

# なぜ、政教分離訴訟は 門前払いなのか？

## —絵に描いた餅にさせない政教分離入門—

首相の靖国神社参拝や大嘗祭等の宗教儀式を国が行う違憲性を問う政教分離訴訟にいつも立ちはだかる壁は、具体的な権利侵害が行われてなければ門前払いをする裁判所の対応です。それを良いことに政府の政教分離原則違反は野放し状態。この難題にいかに向き合い、巨大な壁をいかに克服するか。ご一緒に考えましょう。



### 講師 青井未帆さん

あおい みほ

【プロフィール】

学習院大学法科大学院教授（憲法学）。日本公法学会、全国憲法研究会、憲法理論研究会に所属。元司法試験審査委員。

【著書】

『憲法を守るのは誰か』（幻冬舎ルネッサンス新書 2013）、『国家安全保障基本法批判』（岩波ブックレット 2014）、『はじめての日本国憲法』（PHP 研究所 楽しい調べ学習シリーズ 2014）、『憲法と政治』（岩波新書 2016）他

## 11月19日（土）午前 10 時-12 時

オンラインにて・参加費500円・カンパ歓迎

参加費・カンパは、次の郵便振替口座へ 00190-8-12809  
口座名「政教分離の侵害を監視する全国会議」

申込不要・開始 30 分前から下記アドレスからお入りください。

[https://us02web.zoom.us/j/85151561065?pwd=](https://us02web.zoom.us/j/85151561065?pwd=ODQ4Q1NiYXp2c0tSRzE2M1huN3dNQj09)

ODQ4Q1NiYXp2c0tSRzE2M1huN3dNQj09

ミーティング ID: 851 5156 1065 パスコード: 355932



主催 「政教分離の侵害を監視する全国会議」

連絡先 090-9820-5527 [sola\\_fide@yahoo.ne.jp](mailto:sola_fide@yahoo.ne.jp)（星出）